

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	コージンバイオ株式会社	コード	177A
提出日	2024/4/25	異動(予定)日	2024/4/25
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	新井秀夫	社外取締役	○												○			指定	有
2	原穂	社外取締役	○														○	指定	有
3	水上亮比呂	社外取締役	○														○	指定	有
4	森兼康博	社外監査役	○														○	指定	有
5	廣澤一弘	社外監査役	○												△			指定	有
6	梅津英明	社外監査役	○												△			指定	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の新井秀夫氏は、オリエンタル酵母工業株式会社に1981年4月に入社され、現在は同社専務取締役事業本部管理であります。当社はオリエンタル酵母工業株式会社へ当社の微生物培地を販売しており、取引額は年間40百万円(23年3月期末実績)と、当該取引額は、当社の年間売上高の1.0%に相当(23年3月期末実績)し、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、取引金額は少額であるため「主要な取引先」には該当しないと判断しております。	グローバルにバイオ事業を展開するオリエンタル酵母工業株式会社に於いて、国内外での多様な業務を経験していることから、同じ業界の専門家、経営者としての視点に基づき有用な助言、提言をいただくことで、当社の健全性・透明性の向上に寄与し、当社の持続的な成長と、企業価値の向上に資する方と判断しております。なお、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	税理士としての専門的知識を有しており、同氏の税務に係る豊富な経験が、当社の持続的な成長と企業価値の向上に大きく貢献するものと考え、独立社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	公認会計士としての専門的知識を有しており、長年にわたる監査経験や他社における社外役員としての経験が、当社のガバナンス体制の一層の充実に資するものと判断しております。なお、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	上場企業における経理部長、監査役並びに監査等委員としての経験があり、財務、会計並びに企業の内部管理体制に関する相当程度の知見を有しており、当社のガバナンス体制の一層の充実に資するものと判断しております。なお、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定しております。
5	10年程前に当社の給与計算を委託しておりましたが金額は僅少です。	社会保険労務士としての専門的知識及び豊富な経験を有し、労務並びに企業経営に関する相当程度の知見を有しており、当社のガバナンス体制の一層の充実に資するものと判断しております。なお、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定しております。
6	10年程前に当社の給与計算を委託しておりましたが金額は僅少です。	税理士として税務、財務及び会計の知見並びに企業経営に関する相当程度の知見を有しており、当社のガバナンス体制の一層の充実に資するものと判断しております。なお、東京証券取引所の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。